

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000413		
法人名	社会福祉法人北見有愛会		
事業所名	グループホームゆう&あいひまわり		
所在地	北見市花園町38番地6		
自己評価作成日	平成22年11月27日	評価結果市町村受理日	平成23年3月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0175000413&SCD=320
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひまわりでは、利用者様と関わる全ての方達の生き方や考え方を尊重し、最期の時までその人らしい生活が送れるよう、ターミナルケアを含め、希望に添ったケアが出来るよう努めております。

利用者様の言葉に感銘し出来あがった事業所の理念「感謝」の下、利用者様、ご家族様、地域の皆様と関わる全ての人達に、ご縁があつて出会い、共に寄り添い自分らしく笑顔でいられる事が出来るのは皆様のおかげと感謝の気持ちを忘れない人づくりに努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE		
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38		
訪問調査日	平成22年12月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成17年に最高齢の利用者の「感謝」の言葉を新しい理念に用いて事業所の運営に努めています。何事にも感謝を忘れず笑顔でいられることに感謝、共に寄り添っていけることに感謝、自分らしく自分のままでいられることに感謝、すべての人に出会えたことに感謝と暖かい思いやりの言葉であふれた事業所となっています。この感謝の心をもとに利用者、家族と管理者、職員は信頼の絆で結ばれています。特に管理者は携帯電話の番号を家族に知らせていつでも相談を受けられる体制を作っています。また、職員の定着もよく利用者の心の安定に役立っています。町内会には移転当初から加入し一員として利用者、職員ともども行事や花壇整備に参加して交流を図っています。町内会の当事業所に対する協力度合いは高くあらゆることに協力的な姿勢で臨んで来ています。特に運営推進会議には会長のほか、運営推進委員2名を任命して毎回会議に出席して的確な意見を述べて役立っています。事業所もこれに答えるべく認知症の研修や、福祉の資料の提供をしたりで相互の信頼関係を構築しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「感謝の気持ちを忘れただめなんだよ」利用者の言葉に感銘し作成された理念であり、折に触れ理念の内容を自然と話し合い共有する事ができ、理念の実践が安定して継続する事が出来るよう取り組んでいる。	「感謝」平成17年に最高齢の利用者の言葉に感銘をして新たに作成された理念であり管理者、職員一同は常にケアサービスの実践の中で生かす取組が出来るよう心がけています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民の方々がホームの畑作業のお手伝いをして下さったり、行事や花壇整備等町内会行事へ参加する際には、利用者が参加しやすいよう配慮して頂いており、地域住民の一員として理解や協力が得られている。	花園町に移転以来町内会に加入し、利用者、職員が町内会行事や花壇整備に参加をしています。また、町内の方々が畑仕事や草取りのお手伝いをしてくれたりと日常的に相互交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「最近物忘れがひどいんだけど呆けてきたんだろうか」等の相談に認知症の物忘れとの違いについてお話をしたり、福祉利用についての相談援助やリーフレットを配布する等行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会として、運営推進委員を設けて頂いており、災害時の協力は勿論、安全に生活を送る為の助言や、その他必要に応じて意見して頂き改善するよう取り組んでいる。	2ヶ月に一度の会議には、利用者、家族、町内会、包括支援センター、他のグループホーム関係者が出席して利用状況や事業報告を行い活発な意見交換がされています。また出席できない家族の為に玄関には議事録を設置しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所独自で判断が困難な時やその他の相談や確認の際には、先送りする事なく訪問し相談する事で事業所の取り組みを理解して頂けるよう取り組んでいる。また行政からの入居相談等積極的に取り組んでいる。	市の介護福祉課から困難事例の入居相談がなされたりと、日常的に情報交換がされ良好な関係が構築されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会や関係機関からの情報提供により身体拘束についての理解を深め、どんな時に危険であるのか等、個々の状態を把握し情報を共有し危険がある場合は、ご本人やご家族と相談し寝具の工夫や見守りを行う等身体拘束をせずに安全に暮らせるよう支援している。	管理者や職員は身体拘束をする事の弊害を研修会や会議を通して理解に努めています。利用者や家族との話し合いの中から利用者にとって合った工夫やケアの実践を心がけ身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連については、事業所内や外部研修に参加するなど学習の機会を設けると共に、利用者にあざ等が見られた時には、例えとして話し合っており全員があつてはならない事と認識し防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修を行い制度の理解を深める機会を設けており、ご家族等から相談を受け、後見人申請のお手伝いを行ったり、必要な制度を利用して頂けるよう情報を提供するなど支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時や退去の際には、説明を行うのは勿論の事、いつでも質問して頂けるよう声を掛けるようにしている。また、退去後にも相談等受けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族等との皆様とは、何でも言える関係づくりに努めており、面会の際には必ず「何か心配な事などありませんか？」等声をかけ話しやすい雰囲気づくりに努め、要望は早期に解決を心掛けている。	利用者、家族と管理者、職員は何でも話の出来る関係を構築しています。家族との話は主に来訪時に丁寧に話を聞く姿勢で臨んでいます。また、管理者は携帯電話の番号を家族に知らせ早期相談の出来る体制を作っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は出来るだけ職員と一緒に介護業務に従事し、自由に意見や考えを述べる事が出来るよう努め全員で話し合い結果を出せるようにしている。必要時には代表者へ相談報告し協力して頂いている。	管理者も勤務シフトの中に入り職員と一緒に勤務体制をとって職員との距離を縮めています。決めたことはきちっとすることを心がけ対応しています。職員の定着はよく多くの職員は3年以上勤務しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の補充等の職場環境の整備等について毎月定期的に聞き取りを行って下さっており全体像を把握している。また、定期的に給与や条件の見直しも行われている。その他資格取得の支援等向上心を持って働ける環境づくりが整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、目標の一つとして、質の確保向上を掲げており、資格取得への助成や必要な研修等には積極的に参加するよう支援している。また、段階に応じて会議等の中で学習する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交流や協力は、日常的に行われており共同で学習会等を行っている。また、記録の整備等についても情報交換を行っており良い物は互いに紹介し取り入れる事でサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご家族や馴染みの関係機関の方に協力して頂きご本人が話しやすい雰囲気となるよう配慮し数回の面談を行う事で利用開始時に出来るだけ不安にならぬよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に、利用開始前に何度かご家庭を訪問したり電話で連絡を取る等行う事で、気軽に何でも聞いて頂いたり相談していただいたりし、利用開始には顔なじみとなるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始される以前のご本人やご家族、関係機関の方との数回の面談の中で、希望に添えるよう状態を把握し、デイサービスの利用や病院受診、主治医の変更等選択肢を用意し様々な対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「感謝」について利用者から話を聞き反省し教えられたという所から全員が納得し事業所の理念が出来たように、励ましあい慰めあい助け合い、暮らしを共にする者同士として関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームで新たに出来る事が増えたり、体調が回復したり、変化があった時にその様子を見て涙され職員も一緒に涙したり喜んだり困ったりと喜怒哀楽を共有し共にご本人を支えていける環境と雰囲気が出来ており、今後も大切にしていきたい。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	逢いに来て頂き喜ばれたり、馴染みの場所に行き声をかけて頂いて喜ばれたり、毎週行くのを楽しみにしていたりと、個別の希望や状態に合わせて馴染みの人達や場所との関係が途切れない様支援している。	多くの利用者が近隣の出身者であり馴染みの人の訪問があります。また、利用者が事業所の支援を受けて知人宅への訪問や結婚式等への出席をしたりと希望や状況に合わせて関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顔の見えない利用者があると具合でも悪いのかと心配したり、おトイレに行きたいみたい等、利用者同士がお互いに気遣い声をかけあって暮らしを共にされている。今後もこの関係が壊れない様トラブルは未然に防ぐよう工夫して支援していく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族からお電話やお手紙を頂き相談や近況報告を受けたり、知人の方が困ってと入居の相談等を受ける等したりと、ご縁を大切に今後も気軽に相談したりお話ししたり出来る関係を大切にしていこう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との日常会話の中や、ご家族や知人の方などからお話を伺い希望や意向の把握に努め、それまでの生き方を尊重し個性を大切に暮らせるよう検討している。	利用者や家族との会話の中から暮らし方の希望や意向の把握に努めています。特に今までの利用者の生活の基盤を把握して尊重するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の聞き取りは勿論の事、利用開始後もご本人から伺ってご家族等に聞いてみたりする等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的に個々の状態現状の把握は出来ており、状態や体調等些細な事でも変化が見られた時には会議を待たずに、その時に随時話し合いを行い把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時には必ず、モニタリング、アセスメントを行い、ご本人やご家族とお話しする機会を設け希望などについて相談した上で作成している。また、随時評価を行い現状に即したプランとなるよう取り組んでいる。	利用者が本人らしくよりよく暮らせるために利用者、家族、関係者と十分な話し合いの機会を設けています。介護計画の見直しは3ヶ月に一度行っており入院時には随時行って現状に即した介護計画の作成をたてサービス提供に努めています。	介護計画の作成は利用者の状況に合わせ現状に即した計画が立てられています。ただ、日常の中でどのサービスが提供されたか、提供された結果はどうかの日々の個人記録に記載が少なく次につなげる見直しには十分とは言えません。介護計画と日々の個人記録との連動の工夫を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰が見ても状況が理解出来る様な記録が行えるよう、話し合ったり学習会を行ったりし出来事だけではなく表情、仕草、言動等ありのままに記入しプラン作成時に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	宿泊や冠婚葬祭、入院時の付添い等ご本人やご家族の希望により、馴染みの関係となっている職員の協力が必要な際には積極的に協力し時々の場面に合わせ支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護や制度を活用し住み慣れた地域で安心して生活が継続出来るよう支援したり、主治医と連携を図り健康面での不安が少しでもなくなるよう支援したり個別に行っている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望の医療機関を利用して頂き、受診の際には必ず職員も同行し主治医と顔馴染みとなるよう努め、報告連絡相談を密とする事で電話での相談や救急の受け入れ往診等の協力を得られている。	利用者、家族の希望するかかりつけ医と連携し、適切な医療が受けられるよう配慮しています。受診には管理者が同行し家族に報告、情報共有に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を導入し馴染みの看護師による健康管理を行っている。また、個々のかかりつけ医との連携も取れており、電話での相談助言や指示を頂いたりする等医療活用の支援が充実するよう努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供の際には認知症について具体的に日常の状況や性格等伝えと共に安心して過ごせるよう、面会に行ったり必要時には付き添いを行う事で治療が円滑に進むよう協力している。また、主治医や看護師とのミーティングの際には必ず同席している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階での話し合いは勿論の事、ご本人やご家族、主治医、関係機関と連携を図り、それぞれの職種がやらなければならない事を理解し、最期の時まで望むケアを受けられるよう支援している。	重度化や終末期に伴う指針を作成し、契約時に説明し、同意書を交わしています。事業所では看取りが行われ家族の意向を踏まえ、主治医等と連携をとり家族の思いに添ったケアに取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や日々折に触れ話し合ったり、研修会を行い学ぶ機会を設ける事で知識を深め緊急時には迅速な対応が出来る。また、経験の少ない職員には個別に指導している			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの見直しや訓練を定期的に行い、職員全員が危険性を認識し災害対策に対し危機意識を持って取り組んでいる。また、町内会からの協力を得られ体制が整備されている。	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練を地域住民の参加を得て実施し、その中での気づきを今後の実践に繋げています。平成22年6月にスプリンクラーを設置しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係の中で馴れ合いとならぬよう心がけ、個性を尊重し自尊心や羞恥心等に配慮し声掛けや対応を行っている。	職員は常に利用者本位の介護を心掛け利用者の尊厳に配慮した声かけの対応に努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を尊重しそれぞれの興味や話題を提供する事でさりげなく自己決定出来る場面をつくり、利用者本位の生活が送れるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活習慣を把握し、事業所や職員側の都合を優先する事なく利用者が自由な暮らしを安心して送って頂けるよう希望に添って支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定でのおしゃれを優先し、手直しが必要な時にもさりげなく支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前の盛り付けや出来る事を手伝っていただきながら、「美味しそうだね」「材料は何だろうね」等会話をしながらより食事を楽しむにされている。	定期的に嗜好調査を実施し、栄養バランスに配慮した献立を作成し、盛りつけ等を職員と共に行っています。食事が楽しい雰囲気になるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録を活用し食事量や飲水量の把握し、食欲低下、むせ込みやすい等、状況に応じて工夫し出来るだけ美味しく召し上がって頂ける様支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎日、義歯洗浄・口腔ケアを行っている。また、出血等の異常がある場合には受診等対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表の活用や本人の様子を観察する等により、排泄パターンや状態を把握し個別に対応を行い、起立が不自由な方でもトイレで排泄して頂ける様取り組んでいる。	排泄の自立を促すためチェック表を活用し、パターンを把握する中で利用者の状態に応じ適切な介助を行い、自立排泄に繋げています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態を把握し、軽い運動や腹部のマッサージ、水分の摂取量や種類に配慮し予防出来るように努めている。どうしても困難な場合は主治医と相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日置きに入浴して頂ける様こちらのアプローチとなる事もあるが、基本的には本人の希望を優先し、自尊心や羞恥心に配慮し入浴剤を使用したり楽しんで入浴して頂いている。	利用者の体調や希望を考慮しながら最低週2回は入浴できるよう支援しています。身体状況に応じマットを使用するなど利用者の安全、安心に配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通して、個々の生活習慣の確立を支援すると共に体調や不安感等に配慮し、職員の見守りの中就寝や休息する等、工夫し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の記録や処方箋の内容を全員が確認し、用法、用量、副作用等についての知識を持ち状態観察に繋げている。また、誤薬がないよう内服時の確認を怠らず支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常の会話等から個人を良く知りその方にあった支援の提供に努め、更に多方向からアプローチを行い新たな楽しみを見出して頂き気分転換を図れるよう支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設から10年が経過し以前は気軽に行きたい所へ出掛けていたが、現在は状態の悪化によりなかなか外出出来ない方も増えてきている。しかし状態に合わせて個別に外出の支援を行ったり、全員での季節行事等行っている。	利用者の状態に応じ日常的な散歩や受診時の外食、季節毎の行事(遠足、盆踊り、夏祭り、菊祭り見学等)を計画し、利用者の楽しみとなるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望もあり、ほとんどの利用者は事業所が管理しているが、希望に応じご家族と相談の上本人が持っている方もおり個別に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望により、手紙を書いたり電話をしたり、基本的にはお部屋に電話は付いていないが希望により電話を設置している方もおり個別に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾等を華美にならないよう行い、利用者が不快に感じるような現象や環境がある場合には随時対応し早期に解消するよう努めている。また、装飾等だけではなく活動や会話から季節を感じ心地よく過ごせるよう配慮している。	日当たりがよいリビング兼食堂には利用者がくつろげるようソファが配置され、居心地良く過ごせる空間になっています。利用者の写真や作品、季節毎の飾り付けもされており、季節を感じる家庭的な雰囲気になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファで休息をされたり、並んで座り手を取り合って会話されたり、互いの居室を歩き来たりと思い思いに過ごされており職員はそれを見守りさりげなく支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの生活用品を持って来て頂き安心して過ごせる場所となっている。また好きな人形や手作りの装飾品、思いでの写真を飾る等居室を自分らしくされており、職員はそれをお手伝いさせて頂いている	居室には収納スペースがあり、ゆとりある空間で、利用者の慣れ親しんだ馴染みの物が持ち込まれ、安心して過ごせる環境になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に見やすいように表示をすると共に、利用者個々の状態に合わせて声掛けや見守り、介助等を行う事により混乱なく安心して生活を送って頂いている。		